

あ お も り

町村 自治

2019 **7** No.1223

令和元年

年4回発行

編集・発行 青森県町村会

〒030-0801 青森市新町二丁目4番1号 TEL. 017-723-1331 FAX. 017-723-1347

HP <http://www.aomori-chousonkai.jp/>

本会臨時総会	2
令和2年度重点施策提案に係る 国会議員説明会等	4
役員合同会議ほか	6
町づくりへの挑戦 東北町	10
いまが旬!	12
随想 おいらせ町長 成田 隆	16



おいらせ下田まつり

おいらせ町^{ちょう}

おいらせ下田まつりは、1952年（昭和27年）に町の有志が飾り付けたリヤカーで、旧国鉄下田駅から町内を練り歩いた「停車場まつり」がきっかけで始まった祭りです。現在も、無病息災、五穀豊穡を祈願する町の秋祭りの一つとして、下田駅前で行われています。見どころは、山車の“生き人形”。豪華な衣装をまとった人が手作りの山車飾りの人形に扮している様子は、見る人に驚きと感動を与えます。今年は、9月27日～29日の期間で行われますので、ぜひお越しください。

青森県町村会臨時総会

会長に浜谷階上町長を選出

副会長は金澤大間町長、船橋平内町長

本会は6月18日、青森市の県共同ビルで臨時総会を開催し、任期満了に伴う役員の変更を行った。会長に浜谷豊美階上町長を選出したのはじめ、新たに副会長2名、監事3名を選出し、本会の新たな執行体制が決定した。理事には郡町村会長を充てることとなる。



就任あいさつをする浜谷新会長と船橋、金澤両新副会長



新たな執行体制を決定した臨時総会

臨時総会には、関会長はじめ二十九町村長（代理含む）が出席した。

関会長が議長を務め議事に入り、任期満了に伴う役員の変更を行い、会長に浜谷豊美階上町長、副会長に金澤満春大間町長、船橋茂久平内町長、監事に小又勉七戸町長、山田年伸大鰐町長、成田誠板柳町長を選出し、新役員が決定した。任期は令和元年六月十九日から二年間。

役員選任後、就任あいさつをした浜谷新会長は、「全国の町村を取り巻く環境は、急速に進行する少子高齢化や人

口減少、労働力不足、自然災害への対応など、多くの課題が山積し、引き続き厳しい状況にある。県内三十町村の連合組織としての青森県町村会の使命達成と地方自治発展のため、連携と調和を図りながら、最善の努力をしていきたい。」と抱負を述べた。

総務厚生委員長に

野坂横浜町長

産業経済委員長に

鈴木田舎館村長

本会は臨時総会終了後、青森市のラ・プラス青い森で、総務厚生、産業経済両委員会を開催し、任期満了に伴う正副委員長の選任を行った。

総務厚生委員会では、委員長に野坂充横浜町長、副委員長に平田博幸藤崎町長、山本晴美田子町長を選任した。

また、産業経済委員会では、委員長に鈴木孝雄田舎館村長、副委員長に山田年伸大鰐町長、金澤満春大間町長を選任した（両委員会の構成は名簿のとおり）。

新役員紹介

会長

浜谷 豊美
(階上町長)



監事

小又 勉
(七戸町長)



副会長

金澤 満春
(大間町長)



山田 年伸
(大鰐町長)



船橋 茂久
(平内町長)



成田 誠
(板柳町長)



理事

山崎 結子 (外ヶ浜町長)
濱舘 豊光 (中泊町長)
鈴木 孝雄 (田舎館村長)

中谷 純逸 (野辺地町長)
樋口 秀視 (佐井村長)
工藤 祐直 (南部町長)

青森県町村会政務調査委員会 (令和元年6月18日現在)

総務厚生委員会 (14名)

- | | |
|------|----------------|
| 委員長 | 野坂 充 (横浜町長) |
| 副委員長 | 平田 博幸 (藤崎町長) |
| 〃 | 山本 晴美 (おいらせ町長) |
| 委員 | 船橋 茂久 (平内町長) |
| 〃 | 久慈 修一 (蓬田村長) |
| 〃 | 平田 衛 (鱒ヶ沢町長) |
| 〃 | 関 和典 (西目屋村長) |
| 〃 | 相川 正光 (鶴田町長) |
| 〃 | 吉田 豊 (六戸町長) |
| 〃 | 成田 隆 (おいらせ町長) |
| 〃 | 越善 靖夫 (東通村長) |
| 〃 | 樋口 秀視 (佐井村長) |
| 〃 | 松尾 和彦 (三戸村長) |
| 〃 | 工藤 祐直 (南部町長) |

産業経済委員会 (16名)

- | | |
|------|---------------|
| 委員長 | 鈴木 孝雄 (田舎館村長) |
| 副委員長 | 山田 年伸 (大鰐町長) |
| 〃 | 金澤 満春 (大間町長) |
| 委員 | 中嶋 久彰 (今別町長) |
| 〃 | 山崎 結子 (外ヶ浜町長) |
| 〃 | 吉田 満 (深浦町長) |
| 〃 | 成田 誠 (板柳町長) |
| 〃 | 濱舘 豊光 (中泊町長) |
| 〃 | 中谷 純逸 (野辺地町長) |
| 〃 | 小又 勉 (七戸町長) |
| 〃 | 蛭名 鉦治 (東北町長) |
| 〃 | 戸田 衛 (六ヶ所村長) |
| 〃 | 富岡 宏 (風間浦村長) |
| 〃 | 三浦 正名 (五戸町長) |
| 〃 | 浜谷 豊美 (階上町長) |
| 〃 | 櫻井 雅洋 (新郷村長) |

引き続き、両委員会では県当局から諸案件について説明があった。総務厚生委員会では、県総務部市町村課の米田課長から町村における行財政的課題等、県健康福祉部の有賀部長から部主要施策等、また産業経済委員会では、県農林水産部の高谷部長から部主要施策、県観光国際戦略局観光企画課の沖沢課長から青森県の観光国際戦略について説明のあと、意見交換を行った。

管理者に

浜谷階上町長を選任

県市町村総合事務組合
議会臨時会

青森県市町村総合事務組合は、本会臨時総会終了後、議会臨時会を開催し、関管理者はじめ議員等九町村長が出席した。

臨時会では、任期満了に伴う正・副管理者選挙を行い、管理者に浜谷階上町長、副管理者に船橋平内町長を新たに選出したほか、監査委員に金澤大間町長を再任した。

地方財政基盤の充実・強化等を訴える

令和2年度重点施策提案に係る 国会議員説明会

県・市長会・町村会3団体合同で



関会長が地方創生の推進、地方財政基盤の充実・強化等を訴える

本会は、県、市長会の三団体合同により、六月九日、青森市の青森国際ホテルで令和二年度重点施策提案に係る国会議員説明会を開催した。
本会からは関会長、吉田副会長をはじめ役員町村長が出席し、県選出国會議員に対し、地方財政基盤の充実・強化や地方創生の推進など七項目の重点施策を説明し、実現へ協力を求めた。

説明会には、県選出国會議員の津島淳衆議院議員、大島理森衆議院議員、木村次郎衆議院議員、江渡聡徳衆議院議員、高橋千鶴子衆議院議員ほか代理として国会議員秘書が出席した。

また、本会からは関会長、吉田副会長をはじめ役員町村長十二人、県からは三村知事ほか副知事と関係部局長、県市長会からは小野寺会長（青森市長）ほか各市長（代理含む）など、約百四十人が出席した。

説明会では、三村知事が主催者を代表し「今年度から、新しい青森県基本計画である『選ばれる青森への挑戦』がスタートした。引き続き人口減少克服を最重要課題として、これまで以上に攻めの姿勢で様々な取組を行い、着実に成果を上げていきたい。」とあいさつを述べた後、



説明会には約140人が出席

県、市長会、本会からそれぞれ重点施策が説明され、その後、意見交換を行った。
本会からは、関会長が「町村は急速な少子高齢化の進行や人口減少等、極めて厳しい状況となっている。人口減少の克服と地域活性化に向けて地方創生をさらに推進していくので、町村が取り組む施策についてご支援願うとともに、財政基盤の充実・強化、地域



県選出国会議員5人が出席

医療の確保・充実等も重要課題であるため、特段のご配慮をお願いしたい。」とあいさつを述べ、引き続き本会事務

本会重点施策の説明項目

1. 地方財政基盤の充実・強化について（三団体共通要望項目）
2. 地方創生の推進について（三団体共通要望項目）
3. 医療・保健・福祉施策の強力な推進について
 - （1）地域医療の確保・充実について
 - （2）総合的な子育て支援について
4. 農林水産業の振興について
 - （1）農業の振興について
 - （2）林業・水産業の振興について
5. 社会基盤の整備促進について
 - （1）道路の整備等について
 - （2）防災・減災・老朽化対策の強化について
 - （3）治水対策について
6. 環境保全対策の推進について
7. 観光客誘客対策の推進について

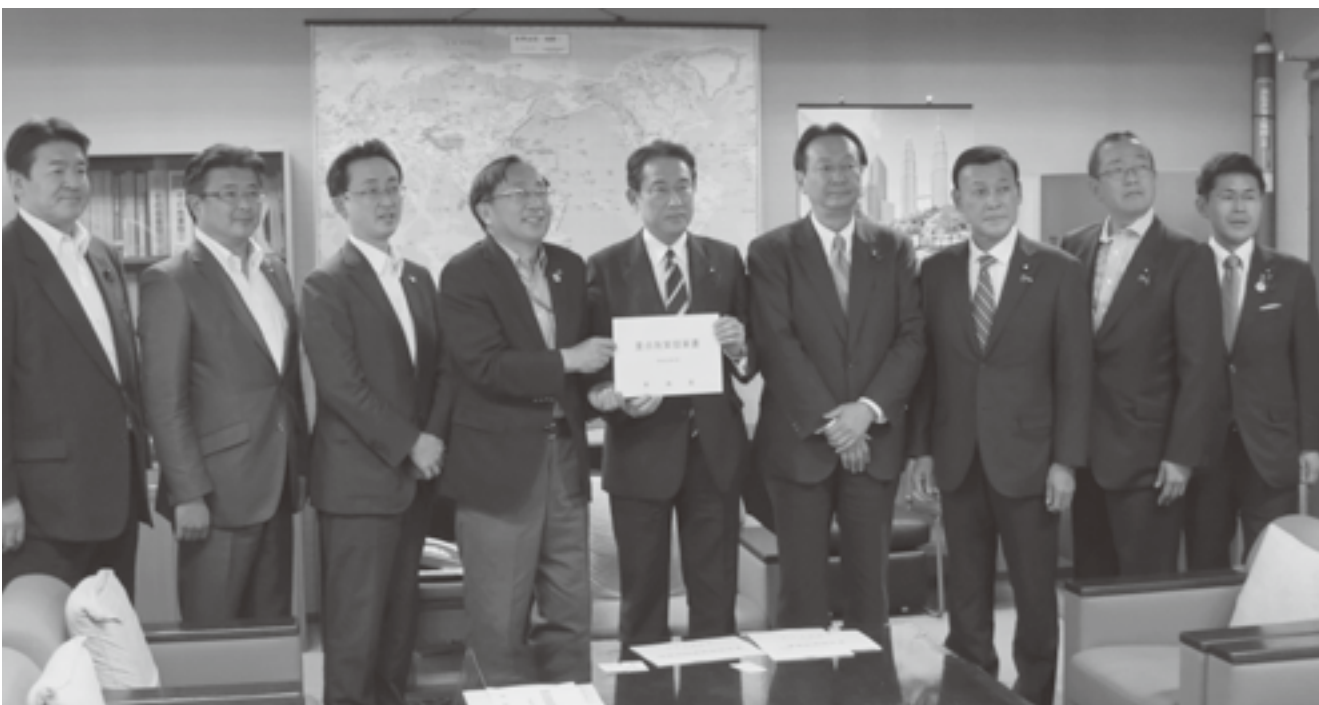
局から、地方財政基盤の充実・強化や地方創生の推進など、七項目の重点施策を説明した。県からは、産業人材の還流に向けた取組の強化など二十一項目、市長会からは、風しんに関する追加的対策の実施に係る財源措置等についてなど十二項目の重点施策を説明した。

また、吉田六戸町長から地方交付税について、「昨年度、六戸町では人口や所得は増加したが、地方交付税が予想していた以上に減少していた。大変な時代ではあると思うが、財源の確保をよろしく願いたい。」と発言があった。

関係省庁等に重点施策提案活動

本会は、県、市長会の三団体合同により六月十七日、東京都内で、自由民主党をはじめ内閣府、総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省に対し、令和二年度の重点施策提案を行った。

本会からは関会長が出席し、自由民主党の岸田政調会長、吉川農林水産大臣及び関係省庁幹部に面談のうえ、本県の実情を強く訴え施策の実現を求めた。



岸田自由民主党政調会長へ要望

国への重点施策提案事項等を決定

役員合同会議

本会は六月三日、青森市の県共同ビルで正副会長・理事・監事・政務調査委員長・顧問合同会議を開催した。出席者は、関会長はじめ役員町村長十三人。

会議では、六月十八日に開催される本会臨時総会次第案、同月九日に県、市長会と三者合同により実施する令和二年度重点施策提案に係る国会議員説明会での本会からの提案事項を協議し、それぞれ原案どおり承認、決定した。

協議事項は次のとおり。

協議事項

- 協議事項1 令和元年青森県町村会臨時総会開催期日及び総会次第案について
- 協議事項2 本会役員を選任について
- 協議事項3 令和二年度重点施策提案に係る国会議員

本会主要事業を説明 行政マネジメントの講演も開催

町村総務課長会議

本会は五月十三日、青森市のラ・プラス青い森で町村総務課長会議を開催した。出席者は町村総務担当課長等三十五人。

会議では、本会総務課が町村健康管理研修、顧問弁護士、町村長脳ドック助成金制度など十項目、業務共済課が各種研修、町村職員採用統一試験、法令外負担金の規制など業務関係十三項目、総合賠償補償保険予防接種事故賠償費用保険の改正及び災害対策項目、市町村税滞納整理機構が機構の概要や徴収状況など

についてそれぞれ説明し、各業務に対する理解と協力を求めたほか、青森労働局から地域雇用活性化推進事業について説明があった。

また、人事院公務員研修所客員教授・財団法人公務人材開発協会参加の高嶋直人氏を講師に迎え、「マネジメント（モチベーション・育成・ハラスメント防止）」と題し講演を行った。



マネジメント改革について講演する高嶋講師

説明会等について

- 1 地方創生の推進について（内閣官房・内閣府）
- 2 町村自治の確立及び町村財政基盤の充実・強化について（内閣府、総務省）
- 3 環境保全対策の推進について（環境省）
- 4 医療・保健・福祉・子育て支援施策の強力な推進について（総務省・厚生労働省）
- 5 少人数教育の推進について（文部科学省）
- 6 農林水産業の振興について（農林水産省、水産庁）
- 7 社会基盤の整備促進等について（国土交通省、海上保安庁）
- 8 雇用施策の充実・強化について（厚生労働省）
- 9 観光客誘客対策について（観光庁）
- 10 情報化施策の推進について（総務省）
- 11 原子力施設等の安全対策及びエネルギー政策について（経済産業省、資源エネルギー庁、原子力規制委員会）

- 1 地域医療の確保・充実について
- 2 総合的な子育て支援対策の推進について
- 3 介護保険制度の円滑な運営について
- 4 農林水産業の振興について（農林水産省、水産庁）
- 5 農業の振興について
- 6 林業の振興について
- 7 水産業の振興について
- 8 社会基盤の整備促進等について（国土交通省、海上保安庁）
- 9 防災・減災・老朽化対策の強化について
- 10 道路の整備等について
- 11 治水対策について
- 12 海上・沿岸警備の強化について
- 13 観光客誘客対策について（観光庁）
- 14 雇用施策の充実・強化について（厚生労働省）
- 15 情報化施策の推進について（総務省）
- 16 原子力施設等の安全対策及びエネルギー政策について（経済産業省、資源エネルギー庁、原子力規制委員会）

効果的な 人物評価とは

人物試験評価者講習



面接試験の評定方法について説明する松田氏

本会は、県市長会との共催により、六月二十五日、青森市の青森国際ホテルで、人物

試験評価者講習を開催した。出席者は市町村の人事担当管理職員等二十人。

はじめに、本会の原田常務理事が「近年、公務員志望者が減少傾向にあり、将来を担う優秀な人材の確保が急務となっている。採用試験においては、人物面を重視する傾向が強まっており、面接試験も重要となっている。」とあいさつした。

引き続き、公益財団法人日本文学試験研究センター事務局参与の松田明典氏が面接試験の基礎知識や質問・評価の技法等について説明した。

松田氏は「面接試験の役割は職務遂行に密接にかかわる人物面の資質を検証することであり、受験者の人柄、意欲、対人関係能力等を判定している。人物・面接が重視されてきているため、面接官の役割・責任も重みを増していることから、的確な評価を行うために訓練する必要がある。また、面接者の主観に依存することから生じる問題を克服し、公正性を確保するため、評定票を整備し、統一的に使用するなどして標準化の水準を高め

ることや、求められる人材を理解している面接者の人選などの工夫も必要。」と述べた。ほかにも、質問に当たったの留意事項や禁止事項、行動に表れ、結果や成果と結びつく能力・特性であるコンピテン

広報写真撮影の技術を習得

広報広聴担当者研修会

本会に事務局を置く県広報広聴協議会は、本会、県市長会との共催により、六月二十六日、青森市のホテル青森で、

市町村広報広聴担当者研修会を開催した。出席者は市町村の広報広聴担当者四十五人。研修会に先立ち、平成三十一年県広報コンクール表彰式を行い、広報紙総合の部特選の東北町をはじめ、広報紙、写真、映像各部門で優秀な成績を修めた団体に対し、本会の原田常務理事より表彰状を授与した。

引き続き、県広報広聴課より今年度の年間重点広報計画の概要や、昨年度より行っている青森県外の方々に魅力を

シーを意識した質問展開の手法について講義を行った。

また、模擬面接試験のDVD鑑賞では、受験者の面接カードの内容を確認しながら評定項目に沿って受験者の人物像を分析的に観察し、評価

感じてもらうことを目的にした「可愛い子には青森させよ」の企画概要等について説明があった。

研修では、日本写真家協会会員であり、フォトグラフィアの川西幸氏が「広報写真の実践スキルアップ」と題し講演した。

川西氏は、全国広報コンクール写真部門の審査委員としての経験等を踏まえ、写真撮影の基礎知識を説明。三種類の露出モードや被写界深度を理解して被写体を理論的に分析し、個性的な写真を撮ることを目的にした講義を行った。また、市町村の広報紙に掲載されている広報写真を用

する訓練を行ったほか、出席者が面接官役と受験者役に分かれ、焦点を絞って質問を展開し、個人の特徴を掘り下げることや、評価に役立つ情報を効率よく集めることを意識しながら実習を行った。



広報写真に適した撮り方を説明する川西氏

いてクリニックを行い、広報写真に適した撮影方法についても説明した。

撮影実習では、参加者が実際に一眼レフカメラを使い、ストロボを用いた撮影方法のほか、インタビュ写真や集合写真、授与式、会議風景等、被写体やシーンごとの撮影方法や表現力を豊かにする撮影方法など、写真撮影の技術について指導を受けた。

町村長選挙結果

板柳町長

成田なりた

誠まこと氏



任期満了に伴う板柳町長選挙は、四月二十一日、投票票が行われ、現職の成田誠氏(66)が再選を果たしました。
〔略歴〕町町民環境課長、町経済課長

五戸町長

若宮わかみや

佳一けいいち氏



任期満了に伴う五戸町長選挙は、六月二日、投票票が行われ、新人の若宮佳一氏(52)が初当選を果たしました。
〔略歴〕町議会議員、造園業

法律相談費用に対する助成事業をぜひご活用ください

本会では、県内の町村が行政上の諸問題解決のため弁護士へ相談した場合の費用を助成しておりますので、積極的なご活用をお願いします。

■助成金額：法律相談料として町村が支出した実費額で、助成回数及び助成金額に制限はありません。

■申請方法：別に定める法律相談費用助成金交付申請書及び関係書類を本会へ提出願います。

■問合せ先：詳しくは本会総務課(電話：017-723-1331)までお問い合わせ下さい。

青森県町村長等名簿

令和元年7月1日現在
町村数30町村(22町8村)

町村	区分	町村長氏名	生年月日	当選回数	任期満了年月日	副町村長氏名
東郡	平内町	船橋茂久	S24. 7.17	2	R元.11.14	山田光昭
	今別町	中嶋久彰	S30. 7.18	1	R 3.10.12	
	外ヶ浜町	山崎結子	S56. 6.21	1	R 3. 4.23	
	蓬田村	久慈修一	S25. 8. 1	2	R 3.11. 8	工藤洋一
西郡	鱒ヶ沢町	平田衛	S34.11. 1	1	R 3.12.26	加藤隆之
	深浦町	吉田満	S28. 9. 9	3	R 2.12.20	菊池雄司
中郡	西目屋村	関和典	S42. 2.24	4	R 4. 2.25	
南郡	藤崎町	平田博幸	S32. 6. 2	2	R元.11.19	五十嵐晋
	大鰐町	山田年伸	S27. 3.11	3	R 4. 7.21	
	田舎館村	鈴木孝雄	S12. 2.10	4	R 2.11.17	葛西幸男
北郡	板柳町	成田誠	S28. 3. 4	2	R 5. 4.29	村上孝夫
	鶴田町	相川正光	S28.10.29	2	R 4. 8.20	成田正利
	中泊町	濱館豊光	S34.10. 3	1	R 3. 4.23	横野彰吾
上北郡	野辺地町	中谷純逸	S24. 8.16	2	R元.10.26	松山英樹
	七戸町	小又勉	S24. 1. 2	4	R 3. 4.23	似鳥和彦
	六戸町	吉田豊	S25. 3.28	7	R 2. 1.27	
	横浜町	野坂充	S26. 1.31	4	R 2.12.11	新渡喜広
	東北町	蛭名鉦治	S34. 9.23	1	R 3. 4.23	向井正弘
	おいらせ町	成田隆	S26. 2. 4	2	R 4. 3.25	小向仁生
下北郡	六ヶ所村	戸田衛	S22. 1.28	2	R 4. 7. 6	橋本晋
	大間町	金澤満春	S25. 3. 9	4	R 3. 1.18	菊池武利
	東通村	越善靖夫	S17. 1. 7	6	R 3. 4.12	林春美
	風間浦村	富岡宏	S37. 4.27	1	R 3. 2.18	
三戸郡	佐井村	樋口秀視	S26. 4.10	2	R 4. 4.26	田名部二郎
	三戸町	松尾和彦	S38. 5. 9	1	R 2.12.15	馬場浩治
	五戸町	若宮佳一	S41.12.30	1	R 5. 6.26	大久保均
	田子町	山本晴美	S39. 4.10	2	R 2. 1.14	原昌徳
	南部町	工藤祐直	S30. 5.22	6	R 4. 2.11	佐々木俊昭
	階上町	浜谷豊美	S31. 8.23	4	R 3.12.23	沼沢範雄
新郷村	櫻井雅洋	S27. 5.25	1	R 3. 5.28		



キヤッチフレーズは「食べるしじみ」

「小川原湖産大和しじみ」ブランド確立

徹底した資源管理で安定供給を図る



地理的表示（GI）登録を受けた「小川原湖産大和しじみ」

東北町が有する小川原湖で水揚げされる大和しじみ。徹底した資源管理によって「地理的表示（GI）」に登録されたことを受け、東北町ではこれまで以上にPR活動に力を入れていきます。

地理的表示保護制度とは

東北町でとれる「小川原湖産大和しじみ」が登録された「地理的表示」保護制度とは、農林水産省が地域で長年培われた伝統的な生産方法や気候、風土、土壌など、生産地の特性が品質などに結びついている製品の名称（地理的表示）を知的財産として登録し、保護する制度です。これにより、登録産品は品質を守るもののみが市場に流通し、登録商標（GIマーク）がつけられるため、他産品との差別化

が可能になります。青森県内では平成二十九年に登録された「小川原湖産大和しじみ」のほか、平成二十七年には「あおもりカシス」、平成二十八年には「十三湖産大和しじみ」、平成三十年には「浄法寺漆」、平成三十一年には「つるたスチューベン」が登録されています。

小川原湖は宝湖

東北町の東部に隣接する小川原湖は、日本の湖沼の中で十一番目に大きく、汽水湖（海水と淡水が混ざった湖）とし

ては日本で五番目に大きい県内最大の湖です。周辺には尾駁沼、鷹架沼、市柳沼、田面木沼、内沼、姉沼などの湖沼群が分布しており、これらを総称して小川原湖沼群と呼びます。小川原湖沼群および周辺には豊かな自然が残



小川原湖の風景

り、多種多様な生物体系を構成しています。この豊かな自然は、環境省から「日本の重要湿地五百」、「日本の音風景百選」の指定を受けています。

小川原湖は、水質や底質が大和しじみの生育に適しており、全国でも有数の大和しじみの生産地となっています。漁獲量は年間千二百トン程度であり、島根県の宍道湖や青森県の十三湖に次いで全国三位です。ほかにも、全国一位の漁獲量を誇るシラウオをはじめとして、ワカサギ、モクズガニ、ウナギなどの漁が行われています。このように水産資源に恵まれていることから、

地元の住民から宝湖や宝沼とも呼ばれています。

小川原湖産大和しじみ

GI登録された「小川原湖産大和しじみ」の最大の特徴は大きさです。小川原湖では、「食べるしじみ」をキャッチフレーズにしており、四年以上かけて成長させてから、殻の大きさが十五ミリメートル以上のもののみを漁獲しているため、身が大きいものが流通しています。大粒のしじみからは濃厚な出汁がとれ、身もしっかりと味わうことができます。また、しじみに可能な限り衝撃を与えないように漁獲しているため、外見が良く、出荷後も鮮度の良い状態を保つことができます。夏にとれるしじみは産卵を控えて栄養を蓄えているため、「土用のしじみ」と呼ばれるほど栄養が豊富です。また、冬にとれるしじみは「寒しじみ」と呼ばれ、冬を越えるために栄養を蓄え、うま味成分が倍増します。

しじみを守る取り組み

小川原湖の漁業関係者は、資源管理のためにしじみの漁法、漁具、操業時間、操業場所、休漁日、殻の大きさ、一日あたりの漁獲量について厳しいルールを定めています。また、平成五年には全国に先駆けて、しじみ専用の市場となる小川原湖地区卸売魚市場を開設しました。これにより漁獲量の実態が明らかになり、資源管理に取り組むことができるようになりました。平成十六年以降はしじみの資源増大のため、しじみの人工種苗の生産や放流を継続的に行い、高品質なしじみの持続的な生産に

努めています。このような徹底したしじみの資源管理が認められ、「小川原湖産大和しじみ」のGI登録にいたりしました。東北町の漁業関係者たちは、豊かな恵みを与える「宝の湖」を守りながら安全・安心な魚介類の安定供給を目指しています。

これからの「宝湖の恵み」

東北町は、小川原湖産大和しじみのGI登録を受け、東京都シェフやメディア関係者を対象にPR試食会を実施するなど、小川原湖水産物のPR活動にさらに力を入れています。小川原湖漁業関係者も、徹底した資源管理を引き続き行いながら、国内外の「宝湖の恵み」の知名度向上を目指して情報発信を進めるとともに、国外への販路拡大を目指しています。

道の駅「おがわら湖」

小川原湖のすぐそばにある道の駅「おがわら湖」では、大和しじみなどの水産物や水産加工品を購入できるほ



道の駅おがわら湖で販売される水産加工品

か、ファーマーレストラン「ポロトピア」で、小川原湖産大和しじみを使った料理を食べることが出来ます。平日は一日五食、週末は一日十食限定の「特撰しじみラーメン」は通常のしじみラーメンに比べて大粒のしじみを使用しているため、しじみのうまみをより強く味わうことができます。ほかにも東北町名物の「じゃがいも入りしじみ汁」や、「しじみソフト」などもここで味わうことができます。

※「小川原湖産大和しじみ」に関するお問い合わせは東北町役場農林水産課【0176(56)3111】までお願いします。



しよれん 鋤簾を使って湖底からしじみをすくい上げる



問い合わせ先 今別町観光協会
TEL 0174-35-2014

今別町では8月3日(土)～8月7日(水)にかけて、「荒馬まつり」が開催されます。勇壮な馬役の男性と可憐な手綱役の女性が一对で舞い踊り、町を練り歩く魅力あるまつりです。4日の合同運行では、地元特産品の販売やステージイベントなど企画を数多く用意しておりますので、ぜひお越し下さい。

○場所：海峡さざなみ公園(4日のみ)。
3日、5日～7日は各団体による自由運行)

あらまつり舞う

荒馬まつり

いまが旬!
今別町

東津軽郡



問い合わせ先 深浦マグロ料理推進協議会事務局(深浦町観光課内)
TEL 0173-74-4412

新・ご当地グルメ「深浦マグロステーキ丼」の姉妹商品として、水揚げ量本県一を誇る深浦マグロを使った「深浦マグロソフトクリーム」が誕生し、同町役場内「役場マグステ食堂」で販売しています。マグロ赤身の鮮やかな赤、魚体の銀それぞれの色合いを再現し、「インスタ映え」間違いなし!マグロの「だし粉」をわずかに使用していますが、果たしてどんな味なのでしょう。税込み350円で販売は11月30日まで。

どんな味? インパクト抜群
マグロソフト

いまが旬!
深浦町

西津軽郡



問い合わせ先 大鰐町地域交流センター 鯉come内
お食事処「花りんご」
TEL 0172-49-1126

伝承400年。幻の野菜「大鰐温泉もやし」をふんだんに使用したしゃぶしゃぶ鍋セット。

江戸時代より津軽の殿様が湯治の際に必ず献上したとされ、今なお昔ながらの土耕栽培にこだわり、温泉熱と温泉水のみで栽培される完全無農薬、無化学肥料の大変希少な野菜です。栄養価も高く、シャキシャキの歯応えと独特の芳香が自慢の極上の逸品をぜひご堪能ください。

幻の伝承野菜「大鰐温泉もやし」
のしゃぶしゃぶ鍋セット

いまが旬!
大鰐町

南津軽郡



問い合わせ先 野辺地町役場 地域戦略課
TEL 0175-64-2111

「2019のへじ常夜燈フェスタ」は7月28日(日)、昨年4月に陸揚げされた「みちのく丸」が停泊しているのへじ常夜燈公園で開催されます。

当日は、「こんちはる」さんのステージイベント、野辺地町や近隣市町村の特産品を販売するテントブースが多数出展され、夜には「のへじ花火大会」も開催されます。ぜひ、お越しください!!

「のへじ常夜燈フェスタ」
&「のへじ花火大会」

いまが旬!
野辺地町

上北郡

いまが旬!

横浜町

よこはままち

上北郡

暑い日には菜の花ソフト!

横浜町は菜の花の町。道の駅「菜の花プラザ」には地元の素材を活かした様々なお土産などが販売されています。その中でもその場でしか食べられない菜の花ソフトクリームはイチオシです。

地元産の牛乳を使用して作る定番のソフトクリームや、本当に菜花が入っている菜花ソフトなど…ぜひ実際に食べてみてください!

※冬季は販売しておりません。

販売時間：9：00～16：45（水曜日は9：00～16：00、木曜日は9：30～16：45）



問い合わせ先 菜の花プラザ
TEL 0175-78-6687

いまが旬!

風間浦村

かざまのらまら

下北郡

2019年「ゆかい村海
鮮どんぶりまつり」

風間浦村では、7月27日（土）に「ゆかい村海鮮どんぶりまつり」が開催されます。名物イベント元祖烏賊様レースや豊かな海の恵みを活かしたミニ海鮮丼（うに丼やアワビ丼など）の販売、特産品の販売や活イカ・活ウニすくい大会等を企画しております。

フィナーレは津軽海峡に輝く漁火をバックに、会場から大輪の花火が打ちあがります。

○日時：令和元年7月27日（土）

○場所：下風呂漁港特設会場



問い合わせ先 ゆかい村海鮮どんぶりまつり実行委員会
（風間浦村商工会内）
TEL 0175-35-2010

いまが旬!

三戸町

さんのへまち

三戸郡

町制施行130周年記念「夏期巡
ラジオ体操&熱気球搭乗体験」

明治22年に産声を上げた三戸町は、今年、町制施行130周年を迎えました。

130周年を記念して記念式典のほか、さまざまなイベントを企画しています。7月31日（水）には、『夏期巡回ラジオ体操&熱気球搭乗体験』を関根ふれあい公園で実施。みんなで元気にラジオ体操!体操の後は、熱気球に乗って大空へ!!



問い合わせ先 三戸町役場 まちづくり推進課
TEL 0179-20-1117

令和元年度「全国過疎問題シンポジウム」を青森県で開催!

開催日：令和元年10月31日（木）～11月1日（金）

テーマ：“地域の食・文化・人を育む「農山漁村を守る」～経済を回して維持・発展する仕組みづくり～

10/31（木）

◇全体会：青森市（リンクモア平安閣市民ホール）

過疎地域自立活性化優良事例表彰式

基調講演 木村 俊昭

（東京農業大学教授、一般社団法人日本事業構想研究所代表理事）

パネルディスカッション

コーディネーター：関司 直也（法政大学現代福祉学部 教授）

パネリスト：玉沖 仁美（株式会社紡 代表取締役）

小松 圭子（有限会社はたやま夢楽 代表取締役社長）

高橋 哲史（株式会社百姓堂本舗 代表取締役）

根市 大樹（合同会社南部どき 代表社員）

◇交流会：青森市（青森国際ホテル）

11/1（金）

◇分科会

区分（会場）	内容		場所	
	午前	午後	午前	午後
第1（五所川原市）	過疎地域自立活性化優良事例発表	現地視察	青森市（青森国際ホテル）	五所川原市内
第2（大鰐町）				大鰐町内
第3（むつ市）	現地取組紹介・視察		むつ市内	
第4（七戸町）			七戸町内	

■ 共済契約できる自動車

1. あなたの所有する
2. あなたと同一世帯に属する親族（同居の親族）の所有する

- 自家用普通・小型乗用自動車
- 自家用軽四輪自動車
- 自動二輪車 ● 原動機付自転車

■ 共済掛金と共済金額

組合員のニーズに合った選択ができるよう、共済金額はA型とB型の2類型です。

共済金額	用途及び車種区分	共済掛金額（年間）			
		自家用普通・小型乗用 小型貨物車(660cc超)	自家用軽四輪乗用 貨物車(660cc以下)	自動二輪車 (125cc超)	原動機付自転車 (125cc以下)
A型	対人賠償 無制限	30,000円	19,000円	17,000円	12,000円
	対物賠償 1,000万円				
	自損事故傷害 1,500万円				
	限定搭乗者傷害 500万円				
B型	対人賠償 無制限	33,000円	21,000円	20,000円	14,000円
	対物賠償 無制限				
	自損事故傷害 1,500万円				
	限定搭乗者傷害 1,000万円				

※無共済等自動車傷害共済・他者運転特約も自動付帯。 ※自賠償保険と共済金の一括払も実施しています。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら！

町村生協の自動車共済にご加入の方のみ、車両共済（保険）に加入できます。お見積りは無料です。いまずぐお見積もりをご請求ください。新規のご契約をいただいた方には粗品をプレゼントします。

- 町村生協の自動車共済加入のマイカーが過去3年間以上無事故で、今回新たに車両共済（保険）に加入する場合、**9等級(43%割引)・事故有期間0年からスタート！**
- 一括払いでご契約の場合は、さらに **5%割引！**
- 他社からの切替の場合、等級の引き継ぎができます。
- 保険料分割払（12回）が選択可能です。ロードサービスも自動付帯！

いつでもご加入いただけますので下記までお問い合わせ願います。

問合せ先 全国町村職員生活協同組合青森県支部
青森県町村会業務共済課【共済事業】 TEL 017 (723) 1331



掛金が一律！等級制度がありません！

自動車共済

総合賠償補償保険制度を説明

事務担当者研修会

本会は四月十九日、青森市の県共同ビルで総合賠償補償保険事務担当者研修会を開催した。出席者は市町村の担当者二十六名。

研修会では、はじめに本保険幹事会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社青森支店法人支社の細野支社長及び同社青森保険金サービス課の藤田課長からあいさつがあった。

引き続き、総合賠償補償保険制度の概要と道路で発生する賠償事故について、及び災害対策費用保険の概要について同社青森保険金サービス課の加藤副長と青森支店法人支

社の上村特命課長から説明があり、「本制度は、町村等が所有、使用、管理する施設の瑕疵および町村等の業務遂行上の過失に起因する事故について、町村等が法律上の総合賠償責任を負う場合の損害に對して総合的に保険金を支払う保険制度である。道路上で発生する事故の八割以上が路上の穴が原因となっている。危険を感じさせるほどの段差や穴が生じていることを確認した場合、早急に修復、あるいは応急措置や注意喚起が必要であるため、何もしていないということになると管理に瑕疵があるという評価になってしまう。災害対策費用保険は、昨年度より消防団員の出勤手当も対象となり、避難勧告等の発令件数は増加傾向にあるため御一考願いたい。」と述べた。

最後に、本会事務局から今年度の更新手続きや昨年度の取扱状況等について報告し、本保険制度に対する理解と協力を求めた。



挨拶する細野支社長

小さな掛金で大きな安心

火災共済

確かな安心を！いつでも申し込み可能

■共済契約できる物件

- あなたの所有する居住用建物およびその建物内にある動産
- あなたと同一世帯に属する親族が所有し、かつ、あなたが現に居住する建物およびその建物内にある動産

■共済掛金と共済金額

共済掛金（年額）は共済契約1口（10万円）につき60円です。
 契約額の最高限度は、600口（建物400口、動産200口）で、6,000万円（風水雪害は450万円）を限度に補償します。

共 済 契 約 の 最 高 限 度 額			
区 分	口 数	共済金額	共済掛金
建物のみの場合	400口	4,000万円	24,000円
動産のみの場合	200口	2,000万円	12,000円
建物と動産を併せた場合	600口	6,000万円	36,000円

風水雪害特約制度

- ◎火災共済契約に任意で付加することができる特約制度です。風水雪害による損害に共済金を支払います。
- ◎この特約を付加することで、火災共済契約の風水雪害共済金に加算して、損害額の50%または火災共済契約額の50%のいずれか少ない額を限度に、風水雪害特約共済金が支払われます。（ただし、風水雪害共済金と特約共済金の支払合計額が3,000万円を超える場合、3,000万円が限度となります。）
- ◎特約共済掛金は、一口（10万円）につき50円です。（火災共済契約の契約口数と同口数を付加していただきます。）



共済事業について説明を受ける出席者

本会の各種共済事業を説明

災害共済関係事業事務研修打合会

本会は六月十一日、青森市のアップルパレス青森で災害共済関係事業事務研修打合会を開催した。出席者は市町村及び一部事務組合等の事務担当者約百名。

当されている皆様方のご理解とご協力が不可欠であり、今後も皆様方のご要望にこたえる共済事業としていきたい」とあいさつした。

はじめに、本会の原田常務理事が「相互救済を原則とする共済事業の安定的な運営は、加入団体と加入者によって支えられている。事業の更なる充実強化とサービスの維持向上を図るためには、事務を担

打合会では、車両保険幹事

会社の損害保険ジャパン日本興亜株式会社青森支店法人支社の上村特命課長より車両共済、生協特定疾病保険事業について説明があり、来年二月一日以降の契約から導入される特定疾病保険の「介護補償保険特約」制度などについて概要を述べた。また、日本生命保険相互会社公務第二部の力石法人課長より任意共済事業について説明があり、任意共済の概要のほか、加入のメリットや昨年度の制度改正の内容と取組結果、保険金の支払い例などが取り上げられた。事務局からは弔慰金事業、個人年金共済事業、生協火災・自動車共済事業、自動車事故処理等について説明し、本会共済事業に対する理解と協力を求めた。

おいらせ町長

なり た
成田

プロフィール

農業。
現在2期目、68歳。

たかし
隆



随想

第42話

「明るく元気で持続可能な まち・おいらせ町」 を目指して

私は、子どもの頃から父親の姿を見ながら、農業を営んできました。今は、なかなか時間を取れずにいますが、それでも水田の管理や家畜の世話をしています。天候や価格の影響を受けやすく、自分の思い通りにいかないことも多い農業ですが、生きるために必要な食糧をつくりあげ、それを食べて私たちは生きています。この「生命を生み出す素晴らしい仕事」に大きなやりがいと魅力を感じています。



町を流れる奥入瀬川

これからの農業は、「ひたすら汗を流す」だけではなく、経営の意識が大事です。まず、市場価格を読み取りながら、「いかに高値で取引されるか」「どのような方針で作物を栽培していくか」などを踏まえた計画を立てること。行政機関等が展開している優遇施策や補助制度を把握し、自分に合わせて活用・実行していくこと。そして、自分が経営者

であるという意識を持つことが大切です。農業は、町の大切な基幹産業の一つです。農業が増えれば、農産物の流通や雇用などに関わる多くの産業に活気を与えてくれます。近年の農業者数は減少していますが、経営の意識をもった意欲的な農業後継者が育っていることを心強く思います。「農業は生命を生み出す素晴らしい仕事」だと後継者や若者が思うためにも、先輩の農業者達が自信とやりがいをもって農業経営に携わってほしいと考えます。また、行政も「人」が賑わう政策を展開しなくてはなりません。



おいらせだるま芋へっちょこ汁

私は、町政運営にあたり「目指すまちの姿」として、「明るく元気で持続可能なまち（まちの発展と町民の幸福を目指して）」をテーマとして掲げました。そして、町の発展、町民の幸福を目指すには、揺るぎない持続可能なまちづくりの礎が必要であり、それは「人」であると考えます。子どもが健やかに成長し元気に駆け回る姿は、私たちに明日への希望と活力を与えてくれます。お年寄りに元気で生き生きとした暮らしを送っていただくことは、町の大きな活力となります。そして、町に「人」が集まると賑わいが生まれ、「住んでみたい・住み続けたい」という想いや産業の振興につながるのではないのでしょうか。